

所得税・住民税以外の税も知ろう

知らなきや損する

マネープラン相談では、「現状の分析」と「将来のライフプラン」の把握が重要です。現状分析では、収入から税金（所得税と住民税）と社会保険料を差し引いた金額を基に、支出の状況を分析します。支出には、食費などの生活関連費や住宅ローンなどの住宅関連費、生命保険料、自動車関連費などがあり、節約の余地がないかなどのアドバイスを行っています。

その中の自動車関連費は、自動車税や自動車保険料、ガソリン代などですが、それ以外にマイカー購入費用や車検費用もあるので、自動車に関連する支出金額は、小さくはありません。また、自動車には多くの税金が課税されています。

自動車の税金は、2019年に税制改正が行われました。自家用自動車を取得した際、普通乗用車なら、県が自動車税の「種別割」と「環境性能割」を課税します。「環境性能割」は燃費基準達成度などに応じて税率が決まります。排気量660cc以下の軽自動車の場合は、市町が軽自動車税の「種別割」と「環境性能割」を課税します。

新規登録時や車検時には、自動車の重さに応じて国が「自動車重量税」を課税、税金以外に自賠責保険料の負担があります。もちろん、取得時には消費税がかかりますし、保有すると毎年、「種別割」の支払いが必

自動車に課税される4つの税金

自動車税種別割(県税)/軽自動車税種別割(市町税)
=1年に1回、排気量に応じて課税

【グリーン化特例】

自動車重量税(国税)
=新車登録時と車検時に、車の重さに応じて課税

【エコカー減税】

自動車税環境性能割(県税)/軽自動車税環境性能割(市町税)

=購入時に環境性能に応じて課税

【燃費基準変更・軽減措置】

消費税(国税7.8%/地方税2.2%)

=購入時に付属品を含む本体価格に課税

要です。

ただし、消費税以外には軽減措置が設けられています。例えばエコカー減税は、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指すための措置です。

自動車自体への課税に加え、燃料であるガソリンにも税金がかかっています。地球温暖化対策のためにも使われる国の「石油石炭税」、道路整備のための「揮発油税及び地方揮発油税(ガソリン税)」、さらに「消費税」と、ガソリン価格の約半分は税金と言われています。

自動車は一例ですが、私たちの家計は、所得税・住民税以外にも多くの税金を負担していることを知っておきましょう。



暮らしのマネープラン相談センター・所長
サードファイアードファイナンシャルプランナー 高橋 昌子

いしかわ暮らしのマネープラン

あなたの暮らしと財産を守るパートナー

■時間相談 …… 1時間まで5,500円 2時間まで8,800円

教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます

■マイホーム相談 …… 33,000円

無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます

■退職マネープラン相談 …… 33,000円

退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます



暮らしのマネープラン相談センター 金沢市此花町3-2 [ライブ1ビル1F]

☎076-232-2038

要予約

(株)FPサポート研究所 <https://www.fpsl.co.jp/> ●平日/10:00~19:00 ●土日/10:00~17:00